

電話交換機改修工事
仕様書

令和7年10月
長野保健福祉事務所

1 一般事項

1) 概 要

本仕様書は、長野県長野保健福祉事務所に設置する電話交換機（以下「IP-PBX」いう。）及び周辺機器の更新による設置（既存の機器等の撤去含む。）に伴う工事及び機器等の保守について規定するものである。

2) 物品名及び数量

電話交換機（周辺機器を含む） 一式

3) 履行場所

長野県長野保健福祉事務所（長野市大字中御所字岡田 98-1）

4) 履行期限

令和8年2月20日までに据付調整を完了すること。

2 施工基準

本工事は、本仕様書のほか、電気通信事業法及び総務省令に定める技術基準に基づき施工すること。

3 施工内容

- 1) 交換機搬入、据付、配線、データ作成投入作業
- 2) 本配線盤（MDF）端子板取付作業（新交換機用）
- 3) 交換機～MDF間ケーブル配線、成端作業
- 4) 電源線・アース線接続作業
- 5) 事務所内配線作業
- 6) 電話機取替作業
- 7) バックアップ電源装置の取付作業
- 8) 周辺機器、付属設備取付作業
- 9) 既設電話交換機撤去廃棄作業
- 10) 既設端末装置撤去廃棄作業
- 11) 総合試験調整作業
- 12) その他上記に付随する作業

4 試 験

試験は、設置対象全般について実施すること。また、担当係員立会の上、総合試験を実施すること。

5 検査及び引渡し

本仕様書に基づき、据付調整完了後に担当係員立会の上検査を受けるものとし、その

合格を持って引渡しを行う。施工完了後は、完成図書、取扱説明書等必要書類を取りまとめ、指定された期日までに2部提出すること。

6 納入機器数量及び機器構成等

1) 電話交換機 (IP-PBX) 一式

<環境条件>

- ① 温度 0～40℃
- ② 湿度 10～90% (結露しないこと)

<構造>

交換機本体 壁面設置自立型

2) 電話機

- ・24 ボタンデジタル多機能電話機 50台
- ・アナログ一般電話機 (壁掛け用含む) 25台

3) その他

(機器及びソフト等の追加により、将来サービス提供が可能なものを含む)

- ・ページング機能
- ・外部保留音装置
- ・留守番機能
- ・ボイスメール機能
- ・音声応答転送機能 (IVR 機能)
- ・短縮ダイヤル
- ・ナンバーディスプレイ
- ・発信者番号表示
- ・リモートメンテナンス

4) 電源装置

- ・整流器部 交換機内蔵形、交流入力： AC100V ±10V
- ・蓄電池部 本体内蔵形、シール形鉛蓄電池、停電時対応3時間保証

5) 本配線盤・中間配線盤

- ・基本的には、既設の本配線盤・中間配線盤を流用するものとするが、必要となった場合は準備するものとする。

7 手続

本工事に必要な通信事業者への申請手続きは、すべて請負者が代行して行なうものとする。

8 保証

この設備の運用開始の日から起算して1年以内に生じた調整、不良及び故障で、受注者の責任とみなされるものについては、受注者の負担において、直ちに無償修理又は代替品を納入・設置し、通常稼働の状態に復帰させるものとする。

9 保守

I P-P B X本体、端末、周辺機器の故障及びI P-P B X本体に接続される回線の故障について、電話連絡のみで受付及び故障対応が可能であること。

10 その他

- 1) 施工に当たり疑義が生じた場合は、速やかに担当係員と協議の上、善処すること。
- 2) 本仕様書に明示のない事項であっても、機器上当然必要と認められる事項については、本工事に含むものとする。追加の機能を提案するときは機能及び追加費用を見積書のほかに提出すること。